

## 島根県西部高速道路利用促進協議会におけるSNSの運用方針

### 1 発信目的

島根県西部高速道路沿線地域の活性化と発展を図るためfacebookやInstagramなどのSNSを活用して情報発信を行うものです。

### 2 発信内容

「石見旅ドライブ促進事業」に関するイベントやキャンペーン等の情報を発信します。

### 3 運用管理者

島根県西部高速道路利用促進協議会 事務局（都市建設部 建設企画課長）

### 4 運用者

都市建設部 建設企画課 国県事業推進係職員（上記協議会事務局）

### 5 運用時間

原則として、開庁時間中（平日の午前8時30分から午後5時15分）及びイベント時において不定期に発信します。

### 6 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、投稿など自由に利用することができます。
- (2) 閲覧される皆様の間でやり取りされる投稿に関して、下記「7 留意事項」の内容以外、本協議会は関与しません。
- (3) 利用者から協議会に向けての投稿に対し、協議会から返信をする場合がありますが、全ての投稿に対しての返信を保証するものではありません。フォローについても同様です。

### 7 留意事項

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- ア 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがある内容
- イ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ウ 政治、宗教活動を目的とするもの
- エ 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

- カ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- キ 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ク 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- ケ 本人の承諾なく個人情報と特定・開示・漏洩する等プライバシーを侵害するもの
- コ 有害なプログラム等
- サ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- シ その他市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

## 8 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、当協議会または原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、Facebook や Instagram のページ上で、「シェア」の機能を使用し、掲載していただくことは可能です。

## 9 免責事項

- (1) 浜田市及び当協議会は、当ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保障するものではありません。
- (2) 浜田市及び当協議会は、ユーザーが当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 浜田市及び当協議会は、ユーザー間もしくはユーザーと第三者の間のトラブルにより、ユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 上記の他、浜田市及び当協議会は、当ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 浜田市及び当協議会は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。

## 10 個人情報

サービスを通じて浜田市及び当協議会が提供を受けた個人情報については、浜田市個人情報保護条例に準じて、適切に取り扱います。

11 問い合わせ先

浜田市都市建設部建設企画課国県事業推進係

E-mail:kensetsukikaku@city.hamada.lg.jp

TEL:0855-25-9602 (直通)